

マンションのこと みんなでなんでも話し合ってみよう

## 連続座談会ニュース 第 41 回

板橋マンション管理組合ネットワーク・理事会

### 居住者名簿はありますか？ なぜ必要 だれが保管？

Q アンド A でまとめてみました。



**Q** 管理組合理事会で緊急時の連絡などのためにマンション居住者の名簿をつくるかどうかについて話し合いをしたが、組織維持上、また緊急連絡対応のために必要とする賛成派と、個人情報保護を建前とする反対派に分かれ、理事会の意見がまとまらず、居住者名簿作成は棚上げとなった。

**A** 管理組合が居住者名簿を作成する狙いは「緊急連絡対応」であり、興味本位や干渉するためのものではないことは明白。

独り住まいのシニアの方が病気になられたとき親族に緊急連絡したり、火災警報がなったため勤務先に連絡したり、また上階からの漏水で居室の状態を調べてもらうため職場に電話をして急ぎよ帰宅してもらったら水浸しで、上階の片づけをしていた業者の機器を利用して逸早く応急処理ができた、などなど、居住者名簿が整備されていたため、素早い対応ができ、人命や財産の保護ができたケースは数多くあります。

反対に、名簿が整備されていなかったために、不測の事態に至る場合や不要な不安を掻き立てられることも多くあります。

マンションは集合住宅であり、同じ建物の中に住む他の人々への配慮や思いやりが不可欠です。また、個人の権利を主張する場合には、他の人の権利にまで思いを致さねばならないと思います。

居住者名簿は一種の保険のようなものです。

使用目的と管理方法を明確にして、いざというときに備えて、必ず整備されることをお勧めします。

座談会の机上の名札が一新されました。

H 氏の手書きによるもので、達筆で書かれたこの名札を見ていると、なんだか格調高い座談会に出席しているように思えるから不思議です。

